第1部 安全管理の基本

消防活動の対象となる災害現場は、通常の人が立ち入ることのない、極めて作業危険の高い非常事態が発生している状況に置かれている。このような状況下において、消防隊員は地域住民の生命、身体、財産を守り、災害による被害を最小限度にとどめるという使命を有しており、それゆえにその活動は、緊急性や迅速性が求められるものである。こうした消防職員の災害現場の活動における安全管理は、目の前の被災者救出等の任務遂行の使命感と自身の安全管理との両立、バランスが求められるものであり、常に安全への高い意識と高度な判断力が必要とされるものである。そのため、消防職員の安全管理には適切なルール、状況判断、組織体制、管理者の姿勢、教育訓練等、多面的・総合的な取り組みが求められることとなる。

消防職員が消防活動中に事故に遭うことは、本人自身が不幸になることは言うまでもなく、 組織としても、大切な戦力である消防職員を戦列から離すことは消防力の低下を来たし、職 員の士気の低下を招くばかりか、消防本来の任務遂行上大きな痛手を負うことになる。

本報告書では、消防組織が取り組むべき安全管理の基本を述べ(第1部)事故の発生する要因についてヒューマンエラーと不安全行動・慣れの除去といった心理学的側面から分析した上で(第2部)組織や集団内での安全・事故防止について、個人だけでなく、組織全体として安全管理に取り組むため、「安全文化」の形成に向けた組織としての環境づくり、管理者の姿勢、ルール、教育訓練、現場指揮体制のあり方について検討を行うとともに(第3部)安全管理を行う上で必要な情報(ヒヤリハット等の事故事例に関する情報や、消防活動における事故の原因となる可能性のある新たな物質や新しい態様の火災等に関する情報)を消防本部間で共有するためのシステムの提案を行うものである(第4部)

1 安全管理の基本的な理念

消防職員が、国民の生命、身体、財産を守るという使命を果たすには、まず災害現場活動に耐えられる身体を日常維持しておくことが必要であり、活動中には、自らの生命、身体を事故等から守ることができなければならない。消防職員は、安全管理に裏付けられてはじめて、災害活動に邁進できるのである。

消防職員が事故に遭わないようにするためには、まず消防職員一人ひとりに「安全の確認無くして消防活動はあり得ない」ことを厳守させることが重要である。すなわち、危険要因が多数存在する災害現場では、安全が確認できるまでは消防活動を開始してはならず、安全が確認できないのであれば、然るべき安全対策を講じなければ消防活動を開始してはならないといったことをルール化し、これを消防職員一人ひとりが常に厳守する必要がある。